

令和6年(2024年)2月9日

議 会 運 営 委 員 会 議 題

- 1 議会運営委員の辞任及び補欠選任について
- 2 選挙管理委員選挙及び選挙管理委員補充員選挙について
- 3 一般質問について
 - (1) 通告者の氏名
 - (2) 質問の順序
- 4 本会議の運営について
 - 議事日程(別紙1)
 - 議事の順序(別紙2)
- 5 その他
 - (1) 予算特別委員会の運営等について
 - (2) その他

選挙管理委員選挙及び選挙管理委員補充員選挙について

1 選挙の内容

- (1) 選挙管理委員4名を議会で選挙
- (2) 同補充員4名を議会で選挙
- (3) 投票は単記無記名

2 選挙管理委員等に関する規定の主な内容（地方自治法第181条・第182条）

- (1) 選挙管理委員会は、4人の選挙管理委員を以てこれを組織する。
- (2) 選挙管理委員は、選挙権を有する者で、人格が高潔で、政治及び選挙に関し公正な識見を有するもののうちから、普通地方公共団体の議会においてこれを選挙する。
- (3) 議会は、前項の規定による選挙を行う場合においては、同時に同項に規定する者のうちから委員と同数の補充員を選挙しなければならない。
- (4) 委員中に欠員があるときは、選挙管理委員会の委員長は、補充員の中からこれを補欠する。その順序は、選挙の時が異なるときは選挙の前後により、選挙の時が同時であるときは得票数により、得票数が同じであるときはくじにより、これを定める。
- (5) 法律の定めるところにより行われる選挙、投票又は国民審査に関する罪を犯し刑に処せられた者は、委員又は補充員となることができない。
- (6) 委員又は補充員は、それぞれその中の2人が同時に同一の政党その他の政治団体に属する者となることとなってはならない。
- (7) 委員は、地方公共団体の議会の議員及び長と兼ねることができない。

3 主な行政実例

- (1) 委員全員を選挙する場合においては、全員を一回の投票により決定すべきものであって、個々に分けて選挙することはできない。（昭和26.12.22）
- (2) 選挙管理委員の選挙を指名推選の方法で行うことは差し支えないが、補充員を指名推選するときは補充の順序を定めておく必要がある。（昭和21.12.27）
- (3) 選挙管理委員の選任については、本人の承諾を必要とする。（昭和21.12.27）

4 法定得票数

選挙管理委員の定数(4)または同補充員の定数(4)をもって、有効投票の総数を除して得た数の4分の1以上の得票数。

（地方自治法第118条第1項・公職選挙法第95条第1項第3号）

〈例〉選挙すべき選挙管理委員の数4、有効投票総数42の場合。

$$42 \div 4 \times 1 / 4 = 2.625$$

よって、法定得票数は3票以上となる。

5 得票数同数の場合の取扱い

選挙管理委員選挙及び同補充員選挙において、投票の結果、例えば5名の被選挙人が出て、3名は当選人として決定したが、残る2名の得票数が同数だった場合など。

(1) 取扱い

地方自治法第118条の規定が準用する公職選挙法第95条の規定により、当選人をくじで定める。

(2) くじ引きの流れ（案）

- ① 議長がくじの手順・くじを引く人を定める。
- ② くじを引く順序を決めるくじを行う。
- ③ その結果に従い、順に当選人を決めるくじを引く。
- ④ 当選人を決定する。

※ 選挙管理委員補充員の選挙において、当選人の得票数が同数であるときの補充の順序を定める具体的な事務は、選挙管理委員会の委員長が執行すべきである。

（行実昭和44.4.3）

くじを引く人の選び方

第 1 案 各会派からくじを引く人を選ぶ

◆得票数が同数となった各被選挙人を五十音順に並べ、あらかじめ定められた議員が、大会派順に各被選挙人の代わりにくじを引く。

①同数者が 2 人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く会派 (大会派順)	くじを引く議員
阿部さん	立国ネ無	A 議員
井上さん	自 民	B 議員

②同数者が 3 人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く会派 (大会派順)	くじを引く議員
阿部さん	立国ネ無	A 議員
井上さん	自 民	B 議員
宇野さん	公 明	C 議員

③同数者が 4 人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く会派 (大会派順)	くじを引く議員
阿部さん	立国ネ無	A 議員
井上さん	自 民	B 議員
宇野さん	公 明	C 議員
江藤さん	共 産	D 議員

④同数者が 5 人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く会派 (大会派順)	くじを引く議員
阿部さん	立国ネ無	A 議員
井上さん	自 民	B 議員
宇野さん	公 明	C 議員
江藤さん	共 産	D 議員
小野さん	立国ネ無	E 議員

※ 被選挙人の名前は例。

第2案 議席番号順でくじを引く人を選ぶ

- ◆得票数が同数となった各被選挙人を五十音順に並べ、議席番号1番→41番→2番→40番→3番の順で各被選挙人の代わりにくじを引く。

①同数者が2人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (議席番号順)
阿部さん	1番 山内 あきひろ 議員
井上さん	41番 森 たかゆき 議員

②同数者が3人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (議席番号順)
阿部さん	1番 山内 あきひろ 議員
井上さん	41番 森 たかゆき 議員
宇野さん	2番 武井 まさき 議員

③同数者が4人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (議席番号順)
阿部さん	1番 山内 あきひろ 議員
井上さん	41番 森 たかゆき 議員
宇野さん	2番 武井 まさき 議員
江藤さん	40番 中村 延子 議員

④同数者が5人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (議席番号順)
阿部さん	1番 山内 あきひろ 議員
井上さん	41番 森 たかゆき 議員
宇野さん	2番 武井 まさき 議員
江藤さん	40番 中村 延子 議員
小野さん	3番 斉藤 けいた 議員

※ 被選挙人の名前は例。

※ 立会人となる議員が該当する場合はその次の議員。

第3案 五十音順でくじを引く人を選ぶ

◆得票数が同数となった各被選挙人を五十音順に並べ、五十音順に各被選挙人の代わりにくじを引く。

①同数者が2人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (五十音順)
阿部さん	いさ 哲郎 議員
井上さん	石坂 わたる 議員

②同数者が3人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (五十音順)
阿部さん	いさ 哲郎 議員
井上さん	石坂 わたる 議員
宇野さん	井関 源二 議員

③同数者が4人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (五十音順)
阿部さん	いさ 哲郎 議員
井上さん	石坂 わたる 議員
宇野さん	井関 源二 議員
江藤さん	市川 しんたろう 議員

④同数者が5人の場合

被選挙人 (五十音順)	くじを引く議員 (五十音順)
阿部さん	いさ 哲郎 議員
井上さん	石坂 わたる 議員
宇野さん	井関 源二 議員
江藤さん	市川 しんたろう 議員
小野さん	伊藤 正信 議員

※ 被選挙人の名前は例。

※ 立会人となる議員が該当する場合はその次の議員。

資料 3

令和 6 年 (2024 年) 2 月 9 日
議 会 運 営 委 員 会 資 料

一般質問通告者一覧

令和 6 年第 1 回定例会

会 派 等 ※ () 会派等持ち時間	氏 名 ※ () 質問予定時間及び配分
立憲・国民・ネット ・無所属議員団 (165)	森 たかゆき / 杉山 司 / 間 ひとみ (60 36:24) (35 21:14) (35 21:14)
	/ 細野 かよこ (35 21:14)
自由民主党議員団 (120)	加藤 たくま / 伊藤 正信 / 高橋 ちあき (25 15:10) (20 12:8) (15 9:6)
	/ 武井 まさき / 大内 しんご / 市川 しんたろう (25 15:10) (20 12:8) (15 9:6)
公明党議員団 (120)	小林 ぜんいち / 甲田 ゆり子 / 南 かつひこ (40 24:16) (40 24:16) (40 24:16)
日本共産党議員団 (75)	浦野 さとみ / 羽鳥 だいすけ (38 23:15) (37 23:14)
都民ファーストの会 中野区議団 (45)	内野 大三郎 / 黒沢 ゆか (23 14:9) (22 14:8)
無所属 (15)	むとう 有子 (15 9:6)
無所属 (15)	石坂 わたる (15 9:6)
無所属 (15)	小宮山 たかし (15 9:6)
無所属 (15)	吉田 康一郎 (15 9:6)
無所属 (15)	立石 りお (15 9:6)
無所属 (15)	斉藤 けいた (15 9:6)
無所属 (15)	井関 源二 (15 9:6)

(計 24 人)

【参考】

	2月14日 (水) 1日目	2月15日 (木) 2日目	2月16日 (金) 3日目
第1案	6名	7名	11名
	221分	209分	200分
第2案	6名	8名	10名
	221分	244分	165分
第3案	7名	7名	10名
	241分	224分	165分

※午後1時から5時までの会議時間は220分 (休憩時間20分を除く)

一 般 質 問 一 覧

(令和6年第1回定例会)

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	森 たかゆき (立国ネ無)	1 施政方針説明について (1) 能登半島地震の被災地支援と防災政策について (2) 感染症対策について (3) 令和6年度予算(案)の概要と財政運営について (4) 中野駅新北口駅前エリア再整備事業について (5) (仮称)子ども・若者文化芸術振興基金について (6) その他 2 学校教育について (1) 学校施設整備について (2) コミュニティ・スクールについて (3) その他 3 その他
	杉山 司 (立国ネ無)	1 経済政策について (1) (仮称)NAKANOサンプラザシティ完成までの経済対策について (2) スタートアップ支援やマッチング支援の拡充について (3) 漫画家やアニメコンテンツクリエイター等育成支援について (4) 中野駅周辺の空間マネジメントについて (5) 中野区独自のデジタル地域通貨の活用方法について (6) その他 2 契約ルールの見直しについて 3 中野三丁目土地区画整理事業について 4 その他
	間 ひとみ (立国ネ無)	1 防災対策について (1) 災害時・災害発生後の支援体制について (2) 避難所・福祉避難所について (3) 乳幼児を守る取り組みについて (4) 広報について (5) その他 2 若者政策の今後の展開について 3 環境まちづくり・SDGsの推進について 4 その他 (1) 保育所等入園申し込みにかかる見直しについて (2) その他

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	細野 かよこ (立国ネ無)	1 インクルーシブな社会を中野から (1) 「人権モデル」に基づいたインクルーシブな環境づくりの推進について (2) 改正障害者差別解消法について (3) 子どもの声を生かしたまちづくりについて (4) その他 2 ケアする人も大切にされる中野に 3 大災害の経験を生かした防災施策について (1) 災害対応力を強化する女性の視点について (2) その他 4 中野区男女共同参画基本計画について 5 その他
	加藤 たくま (自 民)	1 施政方針説明について 2 その他
	伊藤 正信 (自 民)	1 防災対策について 2 鍋横区民活動センター等整備について 3 中野本郷小学校改築と移転について 4 中野区と大学との連携推進について 5 その他
	高橋 ちあき (自 民)	1 施政方針説明について 2 区の組織について (1) 総務部防災危機管理課について (2) 子ども教育部・教育委員会事務局について (3) その他 3 その他
	武井 まさき (自 民)	1 鷲の杜小学校の通学路における児童の安全確保について 2 地域活動の活性化における町会・自治会の役割について 3 その他
	大内 しんご (自 民)	1 年間収入約20億円のたばこ税について 2 中野区新庁舎1階のスペースについて (1) 食堂について (2) イベントスペースについて 3 「なかの東北絆まつり」について (1) 「能登半島地震」復興支援について (2) 前夜祭について 4 その他
	市川 しんたろう (自 民)	1 区内事業者との災害協定について 2 ほこみち制度の現状と今後の活用について 3 その他

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	小林 ぜんいち (公 明)	1 震災・防災対策について 2 区長の施政方針説明について 3 不登校対策について 4 その他
	甲田 ゆり子 (公 明)	1 震災・防災対策について 2 子育て支援について 3 高齢者支援について 4 障がい者支援について 5 がん患者等の支援について 6 女性支援について 7 その他
	南 かつひこ (公 明)	1 西武新宿線沿線まちづくりについて (1) 西武新宿線連続立体交差事業(中井駅～野方駅間)について (2) 区画街路第4号線整備について (3) にぎわいの創出について (4) その他 2 デジタル地域通貨事業について 3 5歳児健診について 4 中野区耐震化促進事業について 5 中野区立第七中学校の改築について 6 その他
	浦野 さとみ (共 産)	1 区長の政治姿勢と所信表明について (1) 防災対策について (2) 感染症対策について (3) 平和行政について (4) 公助の役割を果たすくらしの支援について (5) 新庁舎での窓口対応などについて (6) その他 2 まちづくりについて (1) 中野駅周辺について (2) 西武新宿線沿線について (3) まちなかでのベンチの設置について (4) その他 3 中野区立小中学校再編計画(第2次)の検証などについて 4 その他 (1) 葬祭費および入院時負担軽減支援金について (2) 差額ベッド代に関する周知について (3) その他

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	羽鳥 だいすけ (共 産)	1 「子育て先進区」に向けた取り組みについて (1) 子どもの意見を反映させた教育活動の取り組みについて (2) コミュニティ・スクールについて (3) 不登校について (4) 学童保育について (5) 保育施策について (6) その他 2 国民健康保険・介護保険について 3 環境・気候危機問題について 4 職員の働き方について (1) 人材育成について (2) 生成A Iの導入方針について (3) その他 5 西武新宿線野方以西連続立体交差事業について 6 地域公共交通の実証運行について 7 その他
	内野 大三郎 (都ファ)	1 施政方針説明について 2 防災対策について 3 東京グリーンビズについて 4 中野駅北口の治安対策について 5 その他
	黒沢 ゆか (都ファ)	1 東京都認証学童クラブ制度について 2 身元保証等高齢者サポートについて 3 子ども一人ひとりの多様な学びの実現について 4 防災体制について 5 その他
	むとう 有子 (無所属)	1 未登録文化財の保存活用について 2 健康づくり健診について 3 その他
	石坂 わたる (無所属)	1 能登半島地震と震災復興祈念展について 2 住民参加を進める新庁舎のユニバーサルデザイン・多様な情報保障について 3 ふるさと納税と、国民年金基金・i D e C o (イデコ・個人型確定拠出年金) について (1) 長期的な視点での老後の安心と可処分所得の向上について (2) その他 4 その他

順	氏名・会派等	質 問 項 目
	小宮山 たかし (無所属)	1 学校行事・教育委員会について 2 副区長について 3 ためまっぷなかのについて 4 その他
	吉田 康一郎 (無所属)	1 育児支援政策について 2 国民保護施策について 3 環境政策について 4 人権施策について 5 その他
	立石 りお (無所属)	1 施政方針説明について 2 新庁舎移転について 3 その他
	斉藤 けいた (無所属)	1 中小企業支援について (1) 物価高騰、エネルギー対策について (2) デジタル地域通貨について (3) その他 2 新たな交通政策について (1) AI オンデマンド交通について (2) その他 3 その他
	井関 源二 (無所属)	1 地球温暖化対策について 2 大規模災害時の中野区外への避難について 3 区立小学校の理科室について 4 その他

議 事 日 程

令和6年(2024年)2月9日午後1時開議

日程第1

- 第1号議案 令和5年度中野区一般会計補正予算
- 第2号議案 令和5年度中野区用地特別会計補正予算
- 第3号議案 令和5年度中野区国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第4号議案 令和5年度中野区後期高齢者医療特別会計補正予算
- 第5号議案 令和5年度中野区介護保険特別会計補正予算
- 第11号議案 中野区事務手数料条例の一部を改正する条例
- 第12号議案 中野区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
- 第13号議案 中野区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 第22号議案 旧中野刑務所正門移築及び修復工事請負契約
- 第26号議案 旧中野本郷小学校校舎等解体工事請負契約
- 第27号議案 教師用指導書等の買入れについて

日程第2

- 第6号議案 令和6年度中野区一般会計予算

別紙 2

○議事の順序（令和6年2月9日）

- (1) 開会・開議
- (2) 会議録署名員の指名（5番 黒沢ゆか議員、37番 石坂わたる議員）
- (3) 会期の決定（本日から3月21日までの42日間）
- (4) 区長の所信表明
- (5) 一般質問の時期の変更

() (日程追加、先議)

日程第 〃、議会運営委員の辞任許可について

() (日程追加、先議)

日程第 〃、議会運営委員の補欠選任

() (日程追加、先議)

日程第 〃、中野区選挙管理委員選挙

() (日程追加、先議)

日程第 〃、中野区選挙管理委員補充員選挙

- (6) 日程第1、第1号議案から第5号議案まで、第11号議案から第13号議案まで、第22号議案、第26号議案及び第27号議案の計11件

※一括上程、理事者の説明、質疑、委員会付託（総務）

- (7) 延会（2月14日の会議は口頭通告）

予算特別委員会の運営について(案)

1 審査方法

本委員会は、付託された第6号議案から第10号議案、計5議案(以下「予算」という)を一括して審査する。その議事の順序は、総括説明、総括質疑、分科会による審査、主査による分科会審査経過報告、意見、討論、採決の順とする。

(1) 総括質疑

① 時間制の実施

総括質疑については会派等の持ち時間制とし、その時間は次のとおりとする。

会派名等(人数)	会派等持ち時間
立憲・国民・ネット・無所属議員団(11人)	5時間30分
自由民主党議員団(8人)	4時間00分
公明党議員団(8人)	4時間00分
日本共産党議員団(5人)	2時間30分
都民ファーストの会中野区議団(3人)	1時間30分
無所属議員(7人)	各30分
総計(42人)	21時間00分

会派等持ち時間には、答弁保留分も含めたすべての質疑時間と答弁時間が含まれる。会派間の流用、定例会を超える流用は認めない。

② 質疑通告・質疑予定時間申告

総括質疑を行う者は、予算特別委員会設置日翌開庁日の午前10時までに所定の質疑通告書により委員長に通告しなければならない。また、通告の際には、質疑予定時間、会派内の順序を申告する。(質問の要旨はなるべく具体的に記入する)

総括質疑予定者一覧に質疑予定者と質疑予定時間を記し、それに基づいて総括説明日の理事会で、質疑者の氏名・順序、日程の割り振り等を決定する。なお、質疑の順序は、一般質問の例による。

③ 委員会室での時間管理

時間の計測は、質疑席で第一声を発したときから開始する。その後は、休憩時を除き、すべての質疑と答弁が終了するまで計測は中断しない。

時間の管理は、各質疑者の質疑予定時間により行う。ただし、同一会派から複数の質疑者が予定される場合において、超過または残余時間が発生したときは、当該会派の次の順位の質疑者の持ち時間により調整する。

時間の計測はタブレット型携帯端末・ディスプレイを使用し、委員長、質疑者及び委員会室内に見えるように「残時間」を表示する。

(2) 分科会審査

分科会の招集及び審査は主査が行う。主査に事故あるとき、もしくは欠けたときは、副主査が行う。

審査方法は、直ちに（補足説明を求めた場合は、その終了後）質疑を行い、質疑終了後、意見があればそのとりまとめを行う。分科会に出された意見は、全会一致のものと全会一致にならなかったものとの整理をして委員長に提出する。なお、予算に対する討論、採決は行わない。

(3) 主査の分科会審査経過報告

主査は、分科会の審査経過については口頭をもって報告する。

なお、主査報告に対する委員の質疑が、分科会で行われた質疑応答以外のものにわたるときは、質疑者の要求によりこれを委員会にはかり、その決定に基づき理事者に答弁を求めるものとする。

(4) 意見

分科会に出された意見は、主査が文書をもって報告する。分科会に出されたもの以外に意見を追加する場合は、主査の分科会審査経過報告終了までに文書をもって、委員長に申し出なければならない。

なお、意見は、予算の採決の後、各会計毎にはかり、多数で決した意見は付帯意見とする。付帯意見は、委員会審査結果報告書に記載する。

2 出席説明員

(1) 常時出席する理事者について

区長、副区長、教育長、部長、担当部長、DX推進室長、保健所長、企画課長、財政課長、広聴・広報課長、総務課長及び職員課長は、常時出席する。

(2) 他の理事者の出席について

総括質疑日については、質疑に対する答弁予定者及び各部長が指定した質疑に関連する理事者が出席する。

出席しない理事者については、自席待機とする。

(3) 答弁予定者等の入退室について

質疑に対する答弁予定者等の入退室は、必要に応じ適宜行う。

3 理事会の運営

(1) 理事会は、必要のつど委員長が招集する。

(2) 理事に事故あるとき、もしくは欠けたときは、主査については、副主査が、議会運営委員については、その代理の者が出席するものとする。

4 日 程

月 日	曜	午 前	午 後
2. 16	金		1 本会議（一般質問・予算上程） 予算特別委員会・理事会 資料要求締切
17	土		
18	日		
19	月	10 質疑通告締切	
20	火	11 理事会	1 予算特別委員会（総括説明）
21	水	（ 予 算 検 討 日 ）	
22	木	10 予算特別委員会（総括質疑）	理事会
23	金	（ 天 皇 誕 生 日 ）	
24	土		
25	日		
26	月	10 予算特別委員会（総括質疑）	理事会
27	火	10 予算特別委員会（総括質疑）	理事会
28	水	10 予算特別委員会（総括質疑）	
29	木		1 予算分科会
3. 1	金		1 予算分科会
2	土		
3	日		
4	月		1 予算分科会
5	火	（ 事 務 整 理 日 ）	
6	水	11 理事会	1 予算特別委員会（主査報告・採決）

5 その他

（1）委員会及び分科会の開閉時刻

原則として、開会時刻は午後1時（総括質疑を行う日は午前10時）、閉会時刻は午後5時とする。ただし、審査の状況により開会時刻の繰り上げ、あるいは閉会時刻の繰り下げなどを行い、審査の進捗を図るものとする。

（2）総括質疑等の発言の場所

総括説明、総括質疑、主査報告、討論及び答弁をする者は、所定の席において行う。ただし、主査報告に対し質疑をする者は自席において行うことができる。

（3）資料要求

総括質疑における資料要求は、原則として予算特別委員会を設置した日の委員会終了30分後までに、文書をもって委員長に申し出る。委員長はこれを理事会において整理し、委員会にはかつて決める。

分科会における資料要求は、主査に申し出、主査がこれを分科会にはかつて決める。

（4）記録の方法

記録は、委員会及び分科会ともに録音データの反訳とする。また、議事録の巻末に資料要求一覧を掲載する。

（5）委員会資料の取り扱い

タブレット端末の本格実施に伴い、紙資料（予算書等の冊子の資料を除く）を廃

止する。（理事会は、紙資料を机上配付する）

(6) インターネット中継及び庁内テレビ中継の実施

委員会の全日程について、インターネットでの録画中継を実施する。撮影は2台の固定カメラで行い、正副委員長・質疑者方向と答弁者方向を随時切り替えて撮影する。

また、撮影した映像により、本会議と同様に庁内テレビ共聴設備（1階ロビー除く）において生中継を行う。

(7) 感染症予防の取り組み

感染予防対策は、個人の判断とする。ただし、感染症のまん延等の状況にある場合は、委員会室内の密集状態を避けるため、委員会室の在席委員数を会派ごとに（無所属議員にあっては、無所属議員全員の間で）調整する。その際、出席者は、不織布マスクを着用することとし、発言の際にも着用したままとする。その他、必要に応じて、別途理事会で協議する。

予算特別委員会 委員席(案)

答弁者席

久保
南
平山
白井

小林
甲田
木村
日野

羽鳥
広川
武田
井関
大沢

浦野
いさ
むとう
石坂
小宮山

立石
吉田
高橋(ち)
伊藤
大内
高橋(か)

斉藤(け)
加藤
市川
武井
山内
杉山

黒沢
細野
河合
間
いのつめ
内野

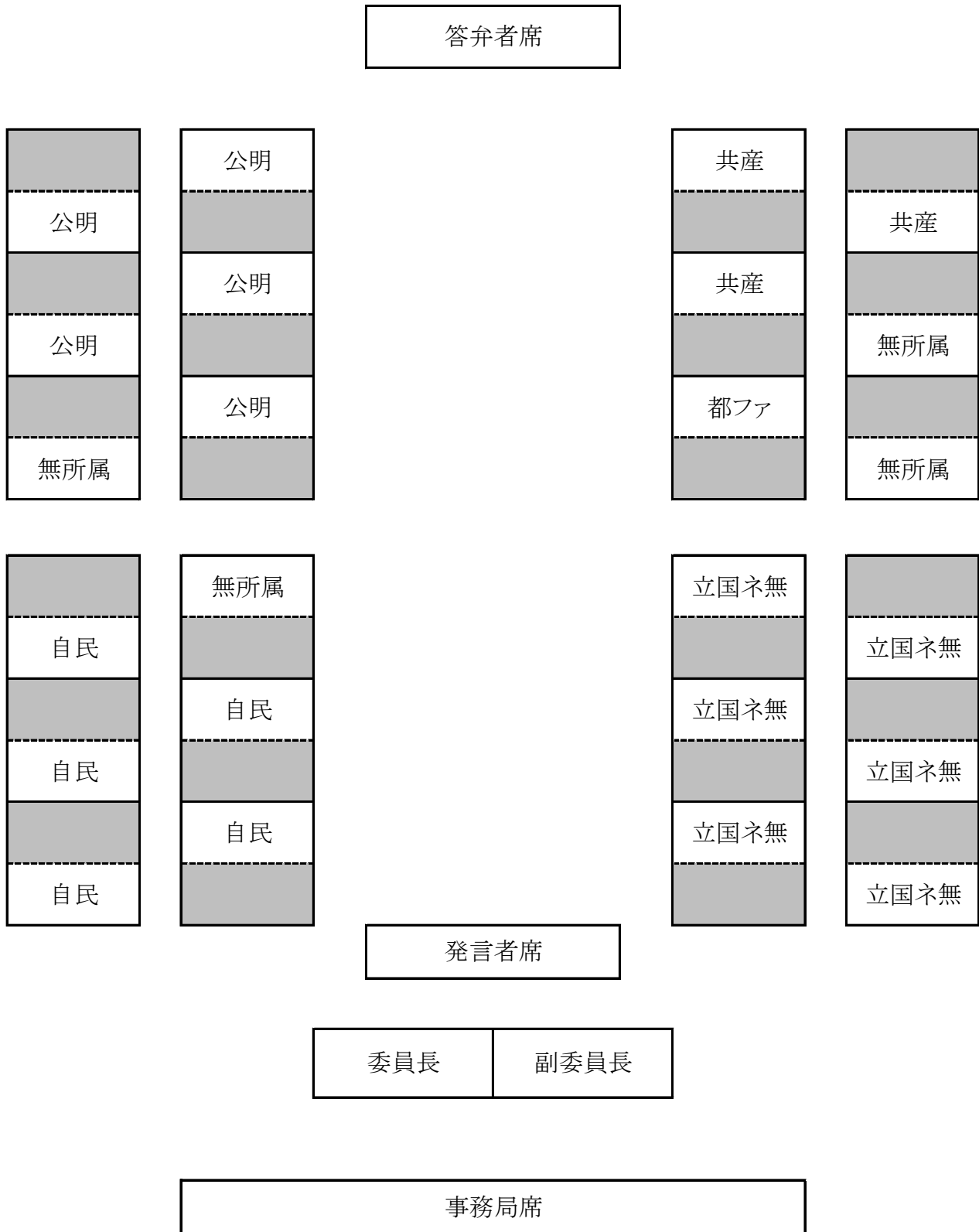
酒井
森
中村
山本
ひやま
斉藤(ゆ)

発言者席

委員長	副委員長
-----	------

事務局席

予算特別委員会 委員席(案)



立国ネ無（7）、自民（5）、公明（5）、共産（3）、都ファ（2）、無所属（4）